

■いただいたご意見と市の考え方

（提出いただいたご意見につきましては、できる限り原文のとおりとし、受付順に掲載しております。）

No	寄せられたご意見	ご意見に対する市の考え方	取扱区分
1	<p>つい先日、令和6年能登半島地震が起きました。そしてわれわれ北海道民・江別市民は、平成30年北海道胆振東部地震を経験しています。気象庁によると、地震に名称をつけたのは、両地震6年間のインターバルの間なかったとのこと。市役所という市の象徴ですし、災害対策機能も備わってなければなりませんから、こうした災害から得られる情報をもとに、本庁舎建設の参考にしていただくことを望みます。</p>		
2	<p>まず、第一に感じたことが「市民の為の場所、市民が居心地の良い場所」という意見が多くみられましたが、「江別市役所で働く職員の方々が働きやすい環境を整備することを第一優先に考えてください」市民は予算・状況を理解せずに半ば好き勝手な発言をする人も多いです。職員にとっては自分の職場の建て替えの話なので、他人事ではありません。職員の意見を十分に取り入れてください。</p> <p>例えばいくつかの建物を統合することになるので、どの部署と、どの部署を近づけたら便利なのか？駐車場の位置はどこが良いのか？建築面積についても、広い方が効率的に業務が捗るのであれば広く建てるべきだと思います。</p> <p>しかし建て終わった後に減築は出来ません。冷暖房費も増えます。補修時の費用も増えます。上記リスクを踏まえても大きな建物を建てた方が業務効率化となるというのであれば極端な話、今より増やしても良いくらいかと思います。</p> <p>実際の現場で働く職員の話をもっと取り入れて、効率よく働ける市役所になれば良いと思います。</p> <p>それによって残業時間が減少され経費削減となれば「住民税の減額」にも反映されるかもしれませんよね。とにかく職員が働きやすい職場を意識して計画していただくと幸いです。</p>		
3	<p>最後に震災時の避難場所としてですが、毛布・水・食料の保管庫の他に、たくさんコンセントがあると助かります。スマホなどの電子機器に頼り切っている世の中なので、大量のコンセントがあれば、本当に助かるなと感じました。</p>		
4	<p>R6.3.7に実施された説明会で思いついたことを箇条書きにしてみました。</p> <p>① 人が集まる魅力ある庁舎というテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内4大学共有キャンパスの設置（大学間横の連携） 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がふらっと立ち寄れるカフェを併設（蔦屋書店のような） ・新庁舎最上階に市民が利用できる地元特産を使用したレストラン（職員食堂共用）（こども食堂、災害時の避難所、等々にも多目的に利用できる） ・市内循環バスのターミナル設置（市役所、大麻駅、野幌駅、高砂駅、江別駅、豊幌駅、市立病院、情報大学、札学院大、北翔大、酪農大を循環）また、JRバスや中央バスの乗り入れ誘致 		
5	<p>② 環境負荷の低い庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZEBを目指した建物（太陽光発電、地中熱ヒートポンプ、水素ガスボイラ） <p>水素社会のさきがけになるような仕組みを構築（貯蔵、輸送ができるメリット）生ごみ、稲わら、野菜残渣など有機物を発酵させて生まれたバイオガスから水素を生成する、小型風力発電で発生した電力で水素を生成</p> <p>いずれもエネルギー消費地域まで離れているので水素とした方が利用価値が高い</p>		
6	<p>（1）大きな課題・・・パブリックな市庁舎の機能</p> <p>パブリックサービスを担う市庁舎には、通常の民間事務所ビル以上のことが要求されます。この要求をクリアしなければ、市庁舎はただの「オシャレで機能的な事務所ビル」にしかありません。以下具体的に述べます。</p> <p>① 一般論:求められるもの</p> <p>1. 「パブリック」な建物に求められる精神性・・・</p> <p>「象徴性」と「求心性」を備えた基本設計とすべきです。</p> <p>1-1. 「象徴性」とは、『自分は江別市の人間で良かった。』という誇りを支えてくれる建物とすべきということです。『このような市庁舎は北海道広しといえど、ここにしかない。』と胸が張れる建物にすべきです。</p> <p>具体的には、写真愛好家が好んでレンズを向け、市外の人から『江別市には何か名物があるか?』と聞かれて、『市庁舎を見に言ったら良い。一度は足を運んで見るだけの価値がある。』と答えられる建物で、さらに可能ならば将来の観光資源にもなると良いでしょう。</p> <p>1-2. 「求心性」とは、住民が「ここへ来ると苦しい自分を助けてもらえる」という安心感を与えてくれる建物とすべきということです。『ここに来ると見知った顔もいるし、ここはみんな親切な人ばかりだ。』という安心感を与えてくれる場所になるべきです。</p> <p>具体的には弱者（子供、高齢者、障害者、貧困者）への対応機能（後に詳述）があっ</p>		

	<p>て、なおかつ、『今日は用事もないが市庁舎へ行こう。夏は涼しいし冬は日当たりが良くて身体も気持ちもやすらぐ。』という気分させてくれる「癒しのたまり場」とすべきです。</p>		
7	<p>2. 平時の行政サービスビルとしての機能・・・ 行政サービスを社会弱者に対し親切にかつ効率よく行う機能です。報告書では、サイン・案内をはじめ、トイレ、駐車場などの重点項目について触れられていて、手応えのある内容だと感じられました。 ただし、もう一步踏み込んだ策（下記など）も視野に入れるべきと思います。</p> <p>2-1. 乳幼児と学童の保育所 乳幼児保育所と学童保育所を併設する。市職員と近隣家庭の子供を預かることで、子供世代を養育するとともに親世代の両親の就職環境を整えることにつながる。</p> <p>2-2. 子ども食堂と高齢者食堂 家庭事情を問わず、すべての子供にきちんとした食事を提供する。 また、必要に応じ児童の宗教に応じたメニューを出す。 厨房を子ども食堂と兼用して高齢者食堂を併設する。 料理経験の無い独居男性高齢者や、リウマチなどで手が効かなくなった人のために運営し、料金設定は社員食堂程度とする。 昼食は高齢者で夕食はこども食堂とするなどの使い分けをするのも良いでしょう。 3月7日（木）朝のテレビNHKニュースで、中国の「高齢者食堂」についての報道がありました。 若者も低料金に惹かれて集まり、高齢者は若者と食事をともにできて嬉しいとの理由でした。</p> <p>2-3. 誰でもが遊歩して楽しい場所 冬期間など、気軽に来て安心して身体を動かせる十分に広いスペースをもうけるべきです。 残念ながら、江別市に今欠けているものがこのようなスペースでしょう。 既存の体育館などは殆どスポーツ好きの常連客のみが利用していてやや求心性にかかります。 幸町のイオンや牧場町のツタヤは館内を遊歩できますが、商業空間であるためあずましいとは言えません。</p> <p>2-4. 誰でもが座ってくつろげる場所</p>		

	<p>窓口に用事の無い人でも、座って新聞などが読めて、知人同士数名で雑談を交わせることができる居心地の良いスペースをもうけるべきです。</p> <p>できれば、いわゆるストリートピアノも置けるようなスペースがあるとなおの事良いでしょう。</p> <p>「何か特定の用途・機能のためのスペース」ではなく、「誰でも何時間でも居て良い」スペースが必要です。</p> <p>それは、高齢者、障害者、貧困者にとっては、人の輪から遠ざけられて孤独であることが何よりもつらいからです。</p> <p>市庁舎にすることが社会支援につながる契機にもなるでしょう。</p> <p>通常の民間事務所ビルには仕事のない人とお金のない人は来ません。</p> <p>仕事のない人とお金のない人、つまり社会弱者が来られる唯一の建物が市庁舎です。</p> <p>3月13日月曜日のNHKの朝番組で東日本大震災のその後の住民たちの様子が報道されていました。その中で避難先の集合住宅で住民間のつながりが無くなり、孤独死が起きている、ということが報告されていました。</p> <p>大ベッドタウンである江別市の将来を明るくものとするために、未来を見据えた大きな視野を基本計画に盛り込んでほしいです。</p>		
8	<p>3. 災害時の防災拠点としての機能・・・</p> <p>災害時には防災拠点として通信機能と弱者救済機能をすみやかに立ち上げることが重要です。</p> <p>通信機能の維持については報告書に「最低72時間以上」という大きな数字が掲げられており、心強いです。</p> <p>ただし、弱者対応については現状プラスアルファ程度の記述しか無く、踏込みが弱いと感じられました。</p> <p>近年の事例から、避難してくる住民といってもさまざまであり、市庁舎側もそれに応じて多様な対応をとる必要のあることが明らかになりました。</p> <p>3-1. 大規模な屋内駐車場（自走式立体駐車場）の併設</p> <p>市庁舎本棟とブリッジや防火扉などで接続された屋内駐車場を基本計画に盛り込むよう強く望みます。</p> <p>屋内駐車場の利点は多く有ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易トイレを設置しても、利用者が風雪にさらされない。また、車椅子利用者にも親切。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他自治体からの援助物資の集積場になる。 ・ 簡易キッチン、簡易浴場の設営場所になる。 ・ 簡易パーティションで居室空間をつくり、他の避難者と同じスペースに寝泊まりすることが困難な避難者を収容することが可能になる。 ・ 車中泊の避難者を収容することで、物資、医療、情報から遠ざけないことが可能。 ・ 災害発生時に市職員がすみやかに参集する事が可能。 ・ ペット（犬・猫など）の避難も可能。 <p>3-2. 災害時にすばやい機能転換は可能か？</p> <p>平時と災害時で諸室の「機能転換」を行う、と報告書にありますが、災害発生後の「すみやかな転換」はハードルが高いです。</p> <p>既存のデスクや椅子を移動する、既存のPCやスクリーンや電源を移設する、新たなサイン・案内を仮ごしらえして設置する、などの作業が駆けつけた市職員のマンパワーに頼った上でようやく可能になるのであれば、それは「可能」とは言えないと思います。</p> <p>その「災害」が「大地震」であれば、デスクも椅子もPCも散乱していることと予想されますので、「転換作業」の開始前に「片付け作業」に着手せざるを得ません。</p> <p>また、平時の業務をこなしながら、その機能転換の訓練を定期的に行うというのも市職員に負担となるでしょう。</p> <p>阪神淡路も能登の震災でも震災初日の早い時点で大火災が発生しています。スピード最優先で防災拠点機能を起動させるべきだと思います。</p> <p>市庁舎内要所に余分なスペースを常に確保しておき、災害発生直後はとりあえずそのスペースに「第一次防災拠点機能」を設営して初動対応をスタートさせ、以後市職員の参集・用意の進捗状況にあわせて、順次「第二次防災拠点機能」へ拡充しながら機能転換していく、というのはどうでしょう。</p> <p>そう考えると、報告書では市庁舎規模を「16,000m²程度を目標とする」と設定していますが、むしろ令和5年3月版報告書の「約20,000m²を基準に検討」という記述がより現実的でしょう。</p>		
9	<p>② 特殊論:江別市庁舎50年前の教訓と将来の展望</p> <p>1. 昭和41年と42年に起きたこと・・・</p> <p>現庁舎と別館を2年連続で新築する、という事態が江別市の急速な発展の結果起きたわけですが、驚きの事態です。</p>		

<p>今回もやはり「将来想定外の何かがある」と考えるべきでしょう。</p> <p>札幌市の住宅地飽和、北広島市方面の発展（エスコンフィールドやラピダスの開業）に触発されての江別市の人口激増という慶事(?)あるいは、大地震・大停電といった凶事が起こるかもしれません。</p> <p>そのときに、かつて「2年度連続建設」という前例を一度作ってしまった今となっては、「スペース不足だからもう一棟建設する」という解決法は取れないと思います。</p> <p>2. 未来を見る・・・</p> <p>未来に何かあるかは分かりませんが、何かがあるのは間違いありません。</p> <p>その際に機能増設、あるいは機能アップデートという必要性が生じても建物サイドに、ある程度の事前想定がなければ対応は不可能です。事前想定が困難であれば、「余分なスペース」を最初からある程度確保しておくに越したことはありません。</p> <p>たとえばですが、窓口カウンターで電源やデータケーブルを増設する必要性が生じた場合、フリーアクセスフロア内で配線するにせよ、業務時間内に工事をしては、その窓口が死んでしまいます。</p> <p>それを避けるためには、「余分なスペース」に仮窓口を設けて接客対応し、その間に配線工事を実施するという手法が現実的です。</p> <p>「余分なスペース」が無ければ、夜間に工事業者を呼び込んで窓口カウンターを移動し、配線作業をさせ、未明に仮復旧し、その日の夜にまた工事業者を呼び込んで窓口カウンターを・・・、という夜夜工事をくり返させることとなります。</p> <p>夜間工事は日数も余分にかかるため、工事費用はムダに増え、かつ万一前夜の配線工事に不具合があれば、翌朝窓口の機器類が不調をおこしてその窓口は大混乱する事態になりかねません。</p> <p>2021年～2022年にかけてみずほ銀行でシステム障害が多発しましたが、同様の事態が起こりえます。</p> <p>上記(1)①3-2で触れましたが、床面積は「16,000m²」ではなく、最低でも「約20,000m²」というラインを保って基本計画上の数字とすべきです。</p> <p>「余分なスペース」は「将来必要なスペース」と捉えるべきです。また、3月7日説明会で複数参加者から質問が出た事項ですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民会館と現本市庁舎を含めた既存敷地 ・別館既存敷地 ・江別高校跡地 		
---	--	--

以上を合体させた敷地群についての全体構想が報告書にありません。
 参加者からは、以下のような質問があったと記憶します。

- ・全体構想がないままに、江別高校跡地内の新市庁舎の配置を「B案配置イメージ」に決めるのは尚早では？
- ・学園通りの向こうの江別高校跡地に市庁舎が移転したら、市民会館利用者にはどこに駐車してもらうのか？

おそらく、「市庁舎にフォーカスして進める」という与件があって今回の報告書の形になったのであろうと拝察は致しますが、「B案配置イメージ」が広く公表されれば、同様の質問が多数寄せられることになると思います。

現時点では、配置イメージA案～C案すべてに「参考配置図」という並列的な位置付けを与えておいて、『基本設計にて、各敷地の将来利用の全体構想を策定し、そのうえで最適な配置計画を選定する』という追加文言を入れてはいかがでしょうか？

この敷地全体構想は、学園通りの一部分廃道も絡んで複雑なものにならざるを得ず(=都市計画設計のプロパー業者に頼らざるを得ず)、現時点での策定・提案は困難であるため、次のステップ(基本設計)での課題としてはいかがでしょうか？

3. 過去事例・・・

過去の事例を見ると、「余分」が「弱者救済」につながっています。

事例1：聖路加国際病院

当時聖路加国際病院院長であった日野原重明医師は、1980年前後に新病棟新築計画に携わったが、特に指示をして待合ホールなどに(普段は使用しない)医療ガス・吸引配管を多数もうけさせた。

将来東京都に大災害がおこったときに大量の急患受け入れをするためという理由からだった。

その後1995年に地下鉄サリン事件が起きてこの医療ガス・吸引配管が活躍して多数の救急患者受け入れが可能となった。

事例2：東京都庁舎コンペ

同庁舎は1986年にコンペが行われ、著名建築家の丹下健三案が採用され同案にて建設されたが、審査過程で丹下案と同等以上の評価を建築界で得たのが丹下の愛弟子磯崎新の案だった。

磯崎案はノアの方舟を連想させる超巨大建築物で、「災害時には都民をこの大空間に避

	<p>難させる」という壮大なアイデアを盛り込むものだった。</p> <p>しかしながら、磯崎案は、コンペ与件を一部分無視するものであり、最終的には当選を丹下案に譲った。</p> <p>1995年に阪神・淡路大震災が発生し、結果として大都会での災害と避難を強く意識して視野に入れていた磯崎案に先見の明があったと証せられた。</p> <p>有名事例を上記に挙げましたが、いずれも計画時点では、「たぶんこれは使われないで無用の長物と化すのでは?」という疑問を周囲から投げかけられるアイデアが基本計画に盛り込まれました。</p> <p>しかし、時間をおいて蓋を開ければ日野原医師と磯崎に先見の明のあったことが明らかになりました。</p> <p>彼らの「余分」なものは「余分ではなかった」のです。</p> <p>くりかえしになりますが、今回報告書での床面積「16,000m²」という数字は、建設費削減を意識してスペース利用の合理性を追求した成果であるとは拝察しますが、「パブリックサービス」のための建物として床面積を初手から切り詰めることは悪手だと思います。</p> <p>世間でも、建設費を切り詰めた結果、竣工した建物の使い勝手の良さが「小」となる一方、毎年の維持費は「大」になったなどという事例が珍しくありません。ぜひともご再考下さい。</p>		
10	<p>(2) その他</p> <p>細かな具体的事項について、思うところを記します。</p> <p>① 「大断面木造」という選択肢</p> <p>中高層の建物でも「大断面木造」という構造で建設することが可能です。以下のような利点があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. すでに道内で大規模建築物の実施例があり確立された構法です。 2. 鉄筋コンクリート造は、コンクリートの中酸化とそれともなう鉄筋の劣化(サビ腐食)が避けられず50年程度が寿命ですが、大断面木造には中性化やサビ腐食の問題はありません。 3. 鉄骨造は大地震で耐火被覆が剥落すると火災に対し脆弱です。大断面木造であれば、「燃えしろ設計」により、強い耐火性能を発揮します。 4. 木造はカーボンニュートラルです。 		

11	<p>② サイン・案内に欠かせないストーリー（ヒエラルキー）</p> <p>市庁舎のサイン・案内と来庁者の関係はいわば、PCのインターフェイスとPCユーザーの関係に近いものです。インターフェイスの良し悪しで、そのPCの評価が決まることもあるので、同様にサイン・案内に対する印象の良し悪しが来庁者の市庁舎全体に対する好悪を決めかねません。</p> <p>物語のように全体像→個別像へと配置することが肝要です。</p> <p>たとえば、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 敷地進入口に近く、国道12号線と2番通りから見えるところにそれぞれ大きく「江別市庁舎」とうたった独立看板をもうける。 2. 各道路から敷地にはいってすぐのところに全ての市役所関係建物を明示した全体配置図を設置して、どれが市庁舎か、また駐車場への順路はどこへ進むべきか明示する。 3. 市庁舎入り口上部に大きく「江別市庁舎」とかかげる。駐車場から市庁舎への入り口にも「江別市庁舎」とかかげる。駐車場内には、安全に市庁舎へ至る経路図をかかげる。 4. 市庁舎ロビーに各階案内図をかかげる。 5. ロビーでは人感センサー連動音声案内にて、視覚障害者・高齢者に音声ナビ器具（貸用 iPad 等）や市職員による補助が可能である旨を呼びかける。 6. 受付順番号札は2次元バーコードを発行し、待合いホール内スクリーンで表示し、かつ利用者のスマホや貸用 iPad に着信させる。 7. 窓口業務スペースにも窓口配置図をかかげる。 8. 上記サイン・案内は、屋外に設置するものには照明を附置する。また、いずれも複数言語表示・音声とする（貸用 iPad も）。 9. 貸用 iPad は翻訳機としても活用する。報告書で「わかりやすい施設案内」に重点を置かれたことは素晴らしいと思いました。 <p>しかしながら、通常サイン・案内計画に必ず考慮される「ストーリー（ヒエラルキー）」に言及されていなかったのを念の為に記しました。</p>		
12	<p>③ 決済はコンビニで?</p> <p>窓口そばの「公金自動収納機」は便利そうですが、仮にコンビニが併設されるのであれば、利用者にはコンビニ店内の端末器とカウンターで支払いをしてもらうことも一法だと思います。</p>		

	<p>支払後にコンビニが発行する「払込済み証」を利用者が保持しておくというルールをつくれば問題は無いように思います。</p> <p>「収納機」を窓口そばに置くと、窓口担当者には、「利用者に収納機の使い方を説明する」という仕事が新たに発生する懸念があります。</p> <p>また、「定期的に収納機をメンテナンスする」という仕事も市は外部発注しなければなりません。</p> <p>公共料金や所得税もコンビニで支払う時代ですから、不慣れな「収納機」よりも日頃使い慣れたコンビニのほうが利用者にとっても便利ではないでしょうか？</p>		
13	<p>④ 「多目的トイレ」にトランスジェンダートイレや障害者団体利用も</p> <p>令和5年3月版の報告書では、トランスジェンダートイレについての言及がありましたが、令和6年3月版報告書ではありません。</p> <p>これは設置しておいたほうが将来的に良いと思います。</p> <p>また、できればバスツアーの障害者団体が利用できるくらいの規模で「多目的トイレ」を設置すると良いと思います。</p> <p>障害をもって支援学校に通学する児童が道内各地から札幌市にバスで修学旅行に来るときに、バスを駐車させて数十人の男女児童にトイレを使わせてあげられる施設が札幌市内に不足している、という話を聞いたことがあります。</p> <p>札幌市内にはいる前、あるいは後にそうした児童たちがトイレを使える場所があれば、道内各地から感謝されると思います。</p> <p>また、着衣を汚した子どものためのシャワー室も併設しておくとうれしいでしょう。シャワー室は市職員や路上生活者たちの利用も可能でしょうから設置してムダになることはないでしょう。</p>		
14	<p>⑤ データの「バックアップ設備」には無停電電源装置なども</p> <p>報告書に「非常用発電機」についての言及はありますが、常用電源が落ちてから発電機が始動して給電するまでにはタイムラグがあります。</p> <p>このタイムラグのあいだにデータの失われる危険性があります。</p> <p>データ保全のためには「非常用発電機」のみでなく、いわゆる「無停電電源装置 (UPS)」の設置を基本計画に明記するべきだと思います。</p> <p>また、法人向けストレージサービスも活用するべきでしょう。</p>		
15	<p>⑥ 居室天井高はフリーアクセスフロア仕上げ面から3m以上</p> <p>下記の観点から、天井高は「3m」を確保するべきだと思います。</p>		

	<p>1. 火災時に高天井に煙を貯留させることで市職員と利用者の避難安全性が高まる。</p> <p>2. 天井高が「3m」以上あれば建築基準法の居室排煙にかかわる緩和規定の適用を受けることができ設計上有利になる。</p> <p>3. 冷房稼働時に、直下の市職員や利用者が冷風による健康被害を受けなくてすむ。</p> <p>4. かつては、天井付き照明器具の蛍光管取替えをする上で、高天井は作業的に不利だったが、LED照明器具は管球交換の必要性がほとんどなくなった。</p>		
16	<p>⑦ 外壁面2階以上に「れんが」は使わないのが無難</p> <p>建物は建築基準法第12条の規定に基づく定期調査報告を3年毎におこなう必要がありますが、れんが（タイル）は原則的に打診診断を行なわなければなりません。</p> <p>外壁面高所の打診診断は足場架設が必要になり、コストがかさみます。</p> <p>1階だけの打診診断であれば、せいぜい脚立利用で作業可能となり、大幅なコスト減になります。</p>		
17	<p>⑧ 「自然エネルギーの利用」に「雪冷房」も含むべき</p> <p>次の理由によります。</p> <p>1. 太陽光発電は発電量が小さく、冷暖房や照明器具のための電源として力不足。</p> <p>2. また、パネルが発電した直流電流を交流電流に変換する装置が高額で、かつ定期的にメンテナンスする必要がある。</p> <p>3. さらに、太陽光発電パネルが将来は産業廃棄物と化すおそれがある。</p> <p>4. 「雪冷房」はコストが事実上無料で、使用後は「水」と化すので処理が容易。</p>		
18	<p>⑨ 緑化工事は屋上も？</p> <p>屋外地面を緑化工事するのは普通のことです。</p> <p>屋上面も緑化すれば「環境に配慮した」ことを強くアピールできます。</p> <p>低木と一年草の草花を植えて、近隣住民に管理してもらえば多くのボランティア希望者があらわれると思います。</p> <p>また、地上緑化エリアには児童用大型アスレチック遊具を設置して、家族連れの利用を促してはどうでしょうか？</p>		
19	<p>⑩ 「多目的利用が可能で転用性（フレキシビリティ）のある空間整備」には電源・照明・上下水も</p> <p>「空間を設ける」だけでは、「物品を置く」だけのことしかできませんが、電源と上下水を要所にもうければ、まさしくフレキシブルな利用（音楽・舞踊・料理・動画展示など）が可能になると思います。</p>		

	また、単なる物品展示だけでも、ライティングダクト+スポットライト等の適切な照明設備が必要です。		
20	<p>⑪ 議会スペースにはストレッチャーとリモート対応も 議会スペースでは車椅子対応することも報告書に盛り込まれていますが、もう少し踏み込んで、国会本会議場のようにストレッチャー対応も盛り込めないでしょうか？ また、ストレッチャーで出席することもかなわない議員のために、リモート対応も想定した計画はどうでしょうか？ 将来の超高齢化社会では必要になるように感じます。</p>		
21	<p>⑫ ゼネコン設計部だけではなく専門設計事務所も 基本設計をすることになる事業者がどこになるかは現時点で未定な状態ですが、候補者としては、ゼネコン設計部だけではなく、専門設計事務所の参加もあると大変良いと思います。 ゼネコン設計部は各社とも「与件に合致し、かつ機能的に最適化された事務所案」を作成すると容易に想像されます。 「最適化された事務所案」が駄目なわけではありませんが、ほぼすべてが類似の案になってしまい、『どこが違うのか?』識別が難しくなります。 前述の「東京都庁舎」コンペでの大手ゼネコン設計部各社からの提案がやはり類似案ばかりであり、丹下・磯崎案の前にすべて没案とされる憂き目にあうことになりました。 ゼネコン設計部案ばかりが並ぶと、「選考過程自体が困難」になり、かつ選定後は「どうしてその案に決定したのか」容易な説明ができない、という結果になり得ます。 専門設計事務所案であれば特徴が明確になります。 たとえば、『案の各所に今後検討すべき点はあるが、〇〇を打ち出したことに他案とは一線を画するものがある。』というわかりやすい判断ができます。 無論、必ずしも専門設計事務所案を選定する必要はなく、消去法的にゼネコン設計部案を選ぶことも容易になります。 たとえば、『特徴のある案は多かったが、いずれも看過できない難点が多く、最終的には、計画与件をバランス良くとりまとめた□□社（ゼネコン設計部）案に落ち着いた。』という結論になっても問題無いと思います。 いろいろな意味で、専門設計事務所も候補者とするに、少なくとも損はありません。</p>		

22	<p>(全般)</p> <p>令和5年3月に策定された基本構想と同じ文言・図表が、今回の基本計画(案)にも再掲されています。これまでの議論を振り返りながらわかりやすく基本計画へ発展させた書きぶりなのだろうと拝察しますが、結局「基本計画(案)として新たに検討され、計画書としてまとめられたのがどの部分なのか」がわかりづらくなっています。これまでの「構想」は所与のものとして別冊に委ね、基本計画(案)の新たな内容だけでとりまとめることはできないのでしょうか。</p>		
23	<p>(P14)</p> <p>「来なくてもいい窓口」について、ぜひ積極的に検討を進めていただきたいです。来庁者はもちろん、職員も含め、市庁舎に「来る」ことを前提にハード(建物)を作るのではなく、来なくても手続きできる・来なくても(テレワークなどで)勤務できる庁舎を計画すれば必要な床面積もコンパクトに済みます。</p>		
24	<p>(P24)</p> <p>売店、特にコンビニは売上や利用者数など出店に厳しい条件があると聞きます。本気で誘致を考えるなら、建物の中でも人通りが多く利用が見込める出店位置や面積など、基本設計の時点から複数の事業者の意向を取り入れながら行うのがよいと思います。</p> <p>ところで、利用者(市民)の方が市役所に行ってコンビニで買物するのでしょうか？ どちらかという職員の方の利用が多いのではないかと思います。このあたりの考え方の整理も必要です。道内でも役所庁舎内にコンビニ出店が多くないのはそういう背景からのように思います。</p>		
25	<p>(P26)</p> <p>ユニバーサルレイアウトの執務室は組織改編や異動の際の配置が容易である反面、奥(横)に長い配置となるため、窓口に来庁した市民に気付きにくい(姿が見えない・声が聞こえない)という弊害もあります。来客が無視されないよう、窓口担当職員の座席配置レイアウトについて、設計段階で十分に検討していただきたいです。</p>		
26	<p>(P26)</p> <p>新庁舎整備を機に、フリーアドレスオフィスの採用は検討しないのでしょうか。</p> <p>市役所の業務の性質上、窓口部門などもあることから、オフィス全体での完全フリーアドレス導入は困難だと思いますが、部・課・係といった小さな単位でのグループアドレスだけでも導入は可能と考えます。</p>		

	<p>固定の自席を持たないことで、オフィスにありがちな「自席に書類を積み上げっぱなしにしておく」という、文書紛失や情報漏洩等セキュリティ上のリスク回避の観点が大きいです。タブレットや無線 LAN 環境、在宅ワークなどの積極的な導入も効果的に組み合わせながら、外勤職員などの分必要な固定席数を削減でき、文具などの共通物品も一元管理することによる収納スペースの削減、会議スペースの共用化など、延床面積の削減にも寄与します。職員の職務環境という面でも、座る席や隣の人が毎日変わること新鮮な気持ちで勤務でき、職員同士の組織を超えたコミュニケーションの活性化やモチベーション向上が期待されます。画一的なデスクだけではなく、集中ブースや立ち会議ができるハイデスクなどでメリハリをつけるのもよいと思います。また、そういう組織は、来庁者がカウンター越しに見ても、整頓されていて明るく活気があって見栄えがよいです。</p>		
27	<p>(P 28)</p> <p>議場や委員会室などは、年に4回の定例会を中心にごく限られた期間しか使用されない、稼働率の低い空間になると考えられます。議会と行政とは相互に独立した機能ではあるものの、市民の税金で建設する以上、議会「専用」の諸室として考えるのではなく、稼働していない日は会議スペースや市民活動スペースとしても効率的に活用できるよう無駄のない計画とすることで、全体の延床面積の削減を図るべきです。</p>		
28	<p>(P 29)</p> <p>延床面積は 16,000 m²程度と、現状の9施設合算 14,681 m²よりは若干増えてはいるものの、基本構想時点から保健センター（既存 2,659 m²）の集約化が加わったにもかかわらず 4,000 m²減っており、実質 6,600 m²以上削減されている計算になります。</p> <p>P 23に記載されている近年の他自治体新庁舎と比較しても、職員1人当たりの面積がかなり小さく感じられ、狭あい化が明らかな現庁舎と比べても 2 m²/人弱しか増えていません。いくらユニバーサルレイアウトの採用や会議室の共用といっても限界があり、紙を一切使わない完全電子決裁や書かない窓口など徹底したペーパーレスにより書庫・書類保管スペースを極力設けないといった抜本的な改革を実現しないと、狭あい化の解消は難しいのではないのでしょうか。</p> <p>将来の人口減少を見据え、また建設費が高騰している情勢からも、限りなくコンパクトな施設整備に収める必要性はととも理解します。しかし、日ごろ市民のために頑張っている市職員の皆さんが結局「狭い」「会議室がない」などの不便を感じることなく快適な職務環境を整備になるよう、無理のない計画としていただけ</p>		

	<p>ればと思います。</p> <p>・一方で、基本構想 P32 の国（総務省・国交省）基準による庁舎面積の算定基準との比較表を、基本計画 P29 にも掲載して比較できるようにしてほしいのですが、特に「事務室」面積が算定基準よりも 1～2 割削減されている反面、「倉庫等」「議場」が極端に増えているように見えます。これは「デジタル化・ペーパーレスによる文書量削減」という記載に反していないでしょうか？ また議会に供するスペースが現状の 3.5 倍、基準の 1.6 倍もの広さで計画されていることにも疑問を感じます。それぞれ詳細に設定根拠の説明を求めます。</p>		
29	<p>(P 38)</p> <p>国道から庁舎の視認性が高い B 案を基本とした検討の方向性に賛成です。ふたつ注文するとすれば、国道から庁舎へアクセスする敷地東側道路について、歩道を含めてきちんと再整備してほしい点と、現在江別高校跡地で開かれているイベントを引き続き開催できるよう、にぎわい創出の観点からもイベント広場としてのスペースを残してほしいです。</p>		
30	<p>(P 43)</p> <p>国では、公共事業のコスト削減の手法として、DB 方式や ECI 方式の採用とあわせて、コンストラクション・マネジメント (CM) の導入を推進しています。市の技術職員においても市庁舎のような大型建築の経験者はおそらく少ないと思われ、建築費高騰の情勢のさなか、技術的に設計者・施工者と対等に専門的に議論するのは難しいかと思われまます。CM の参画を受けることで、発注者の立場に立って技術的見地からコスト削減・プロジェクト管理などの支援を受けることができますので、積極的に導入の検討をされてはいかがでしょうか。</p>		
31	<p>(P 44)</p> <p>P F I 方式の場合の算出方法が不透明で、従来方式に誘導したいように読み取れてしまいます。建設費・維持管理費が従来方式より▲8.2%であるにもかかわらず PFI 方式が高くなるという途中計算を省きすぎではないか。確かに従来方式に比べて手続の煩雑さや期間を要することなどの課題はあるが、建築費高騰の現在、少しでも民間活力を活用する手段をどこまで本気で検討されたのかが残念ながら（案）の記述内容では伝わってこないです。もう少し丁寧に詳細な計算経過があってしかるべきではないでしょうか。</p>		
32	<p>(P 48)</p>		

	<p>新庁舎建設に充てられる財源措置がある間に建設に漕ぎつけられなかったのは残念。国もきっと永続的な財政措置はできず、今後事業期間の延長やこれらに代わる財源措置が確保されるかどうかは不透明ですが、引き続き国に対しての要望を続け、なんとか財源確保に向けてがんばっていただきたい。</p> <p>もし緊防債などが活用できなければ交付税措置のない一般単独債だけで100億円を超える起債をしてでも建設を進めるのか。財源の確約がとれない以上、抜本的な規模の見直しも視野に、事業費を抑制して将来にツケを残さない新庁舎の在り方も模索すべきではないでしょうか。これと並行してふるさと納税や寄附金、クラウドファンディングなどの財源活用も積極的に検討しながら、市民に将来のツケを残さない新庁舎整備に向けてがんばっていただきたいです。</p>		
33	<p>①信用できない資料・・・以前の市民説明会やパブリックコメント等で約束をした江別市でも検討に必要な数字と認識している10年後20年後の来訪者数と職員者数も提示していないし、駐車台数に関する数式の係数も昭和45年の数字を使い、滞留時間もデジタル化前の数字を使うでたらめな資料。これで何を信用して意見を出せ・議論をしろというのか？気が付いたのは『これだけ』だが、他にどれだけのごまかしと嘘が有るか分からない、信用のおけない資料と思うのだが？</p>		
34	<p>②足りない情報・・・令和3年の『基本的な考え方』で市民会館の合築をしない事にしたが、今のような建築コストの上昇は誰も予想出来なかったことです。当時は43億程度と見積もっていたようですが、令和6年になり、建築コストの高騰を考えると、市役所建築の負債を抱えながら、5～10年後の市民会館の建設は不可能でしょう。首の上になんか乗っかっていれば誰でもわかる事だが、市民会館の建築の不可について隠した資料では、市民として意見を言いようが無いと思うのだが？</p>		
35	<p>③デジタル政策部との連携を疑う・・・令和5年作成の江別市のデジタル政策室の資料を見ると、行政手続きのオンライン化の推進により窓口で行う業務は「いつでも」「どこでも」出来る様にオンライン化を推進する。テレワークにより市職員及び市民のライフステージに合った多様な働き方が出来るように環境を整備する。デジタルデバインド対策でも市民がデジタル化の恩恵を広く受けられるようにする。などと書かれていますが、市役所の建築計画とリンクしていないように見えます。デジタル政策室との連携は十分に取れていて、その意見は反映されているのでしょうか？デジタル政策室が出来前と比べて基本的な考え方が変わっているように見えませんが、変わった部分の提示もしてください。</p>		

36	<p>④危機対策・防災担当との連携を疑う・・・昨年12月に公開されたデジタル庁の『災害分野におけるデジタル庁の取り組みについて』000918055.pdf (soumu.go.jp)の資料などは防災担当を含め確認をされているかと思います。デジタル化により災害時の市役所の業務や市民の負担が大幅に軽減されるとの資料ですね。この資料から、災害時の庁舎(建物)としての役割や、緊急時の職員の動き方などが大きく変わろうとしている事が読み取れます。これからデジタル社会に対応するための様々な資料が出てくるでしょう。デジタル化と災害時の市庁舎の役割について、時代が大きく変わる過渡期です。それに合わせて考え直す部分があるのではないだろうか？危機対策・防災担当とデジタル政策部、庁舎耐震化担当ときちんと連携は取れているのですか？そしてその意見は反映されているのですか？実証事業の結果からも、デジタルで行政とつながっていればかなりの安心を得られると結果が出ていますよね。防災拠点機能の説明は有るが、以前と何ら変わらない内容に見えます。デジタル化でアップデートされないのですか？</p>		
37	<p>⑤庁舎耐震化担当のデジタル対応力を疑う・・・先日行われた説明会で驚いたのだけど、この時代に説明会のネット配信を行わない事に、担当者は何の疑問も浮かばなかったのだろうか？そこまでデジタルに対するセンスが無いのか？これから50年～70年使用する庁舎を主に使うのは今の10代～30代でしょう？ネット配信をすれば、年度末で忙しい中でも説明を聞きたい人は居たのでは？それとも若者の参加を阻害するために、ネット配信をあえてしなかったのですか？まさか本当にデジタルに対するセンスが壊滅的なのですか？もしも壊滅的ならば、今すぐにデジタルセンスに長けたメンバーを加入させるか、上から下まで総入れ替えが必要なのでは？壊滅的なデジタルセンスを持つメンバーが考える『完成した瞬間から時代遅れの庁舎』では困ります。公務員は責任を取らなくても良いからと好きにやらないで欲しい。君たちのお小遣いで作るトロフィーではないのだよ。</p>		
38	<p>⑥デジタルの恩恵を大きく受けるのは弱者・・・江別市は、令和10年以降になっても、障がい者や病人などの弱者に対して、『相談や手続きが有るのなら、デジタルに頼らずに市役所に来い！』という考えなのですか？他の市町村は、ベッドの上からでもネットでほとんどの申請や相談事などが出来る様にしようと考えているのに。江別市も当然にデジタルで可能なものはデジタル対応が出来るようにするのですよね。障がい者など弱者もデジタルデバイスという武器を持てば、オリヒメのように社会参加も出来るようになります。まれに、社会的弱者が武器を持つと、公金をチューチューで</p>		

	<p>きなくなる団体が文句を言ったり、対応できない老人幹部が邪魔をしたりする事が有ると言われているが、江別は大丈夫かな。まあ、弱者ほどデジタルの恩恵を大きく感じることは確かだと考えます。そして、役所に来る機会も極力減らすと考えられます。市役所の機能として、障がい者や病人などの弱者が来ることを想定する事は正しいと思いますが、その頻度について考えていないためどの程度の設備をすればいいのか、どの程度の予算を付ければ良いのかを考えていないのではないのでしょうか？令和10年以降、令和5年度と比べてどの程度来訪する頻度が減ると考えますか？今後の基本設計に向けてどのような考えをお持ちですか？そして予算についてはどのように考えていますか？金持ちの道楽なら幾ら掛けても良いですが、貧乏な江別市としては必要最低限からちょっと上くらいの予算で良いかと思うのですが、考えを教えてください。</p>	
39	<p>⑦DXSaaS について・・・デジタル庁が推進してる DXSaaS ですが、内容については確認済みかと思います。2.0版が今年の1月に出されています。江別市も導入をしたいと思います。これによって窓口はどのように変わり、以前に検討していた窓口構成に変化などは必要と考えますか？DXSaaS を使えば、市内何処の窓口に行ってもワンストップですべての処理が出来る様になりますし、そもそも、デジタル政策部の考えと同じでいつでもどこでもワンストップが目標ですよ。</p>	
40	<p>⑧お手本ないよ・・・来訪者もどんどん減っていくのは確実なので、窓口の数・面積は数年ごとに見直して減らしていく必要が有ると考えます。小さくすることを想定した庁舎、参考出来る市区町村は今までなかったと考えますが、今後の基本設計に向けてお手本は有りませんが大丈夫ですか？大きく作って無駄になったスペースを人が集う場所にしようとしても、そもそも必要が無い所に人を集めるのは一流企業でも難しいって解っていますか？</p>	
41	<p>⑨来庁者の駐車台数の計算はやり直し・・・昭和45年・46年の論文から、数式と係数を拾って計算しているようだが、『市区町役所の窓口事務施設の調査』（昭和46年）の中の『所轄人口の0.9%が窓口部門、0.6%が窓口以外来訪者』という数字は、竣工を予定している令和10年以降のデジタルネイティブが主役の時代にはそぐわないと考えます。また、滞留時間についてはDXSaaS の資料でも取り上げられているが、従来の1/2～1/3に短縮されています。昭和45年の近似計算法が合っているかも疑問だが、数式に入れる係数は直して計算をし直すべきと考えますが、どうでしょう？そもそも論文は読み込んでますか？論文も読まずに他の市がこれらの論文を使用しているからと表面だけカンニングするから、数字に対して疑問も持たないのでは？</p>	

42	<p>⑩職員の駐車場も再検討・・・職員駐車場の480台は現状と同程度の台数ですが、江別のデジタル政策部では、リモートの推進をしているのですよね。連携が取れているのであれば、今後多くの職員が週に1～2回の出勤になる事が検討されているはずですが。デジタル政策部の資料では令和7年にはしっかりと実施されるはずですが、令和10年に竣工を考えている市役所の職員駐車場、何台必要かきちんと検討をしてください。</p>		
43	<p>⑪公共交通担当との連携はどうなっていますか・・・別の視点からですが、公共交通機関の経営維持の為に職員は自家用車による通勤ではなく公共交通機関による通勤の方が良いかと考えます。公共交通担当部との連携も十分にされていると思うのですが、駐車場に関する意見はどのような物であり、それは反映されているのですか？</p>		
44	<p>⑫災害時の駐車台数・・・災害時の対応ですが、これも令和5年迄に用意している考え方と令和10年以降では大きく異なるでしょう。庁舎に来なければならない職員、リモートで対応すべき職員、ドローンなど遠隔装置で対応する職員等、大きく変わるでしょう。市民も、市役所に来なければならない人、リモートで対応してほしい人、地域の拠点で間に合う人など。また、市民側の設備として、ソーラー発電が有る家や家庭用蓄電池が有る家、電気自動車の有る家など大きく変わります。デジタルデバイスの所有率やそこに搭載されるであろうAI(AGI)は、災害時には大きくサポートをしてくれるでしょう。それらを防災担当や消防、デジタル推進室などと十分に協議を行い、災害時に市役所の必要な駐車台数なども含め、研究を行い今後の建設計画に反映する事はまだ可能ですか？</p>		
45	<p>⑬使用する人の意見は聞こうとしないのですよね・・・市民説明会では、『新たなアンケートなどは行わない、意見があればパブリックコメントを書けばいい。』との話でしたが、この都合の悪い情報を隠し、数字をごまかしている資料を基に、嘘に騙されずに意見を書くのはかなり難易度が高くないですか？しかも忙しい年度末です。アリバイ作りの市庁舎建設説明会やワークショップ、アンケート等を行って枝葉の部分の議論はさせてはいるけれど、これから50年～70年使用する主要な世代の意見を積極的に取り入れようという考えは無いのですか？以前に行ったアンケートの回答者は、竣工を予定している令和10年には、7割以上が60歳以上になります。そして質問内容はアンケート回答時の使い方や欲しい機能や希望であって、将来の事を考えさせないようにコントロールされていたように見えました。そして、当時なのでデジタル化のデの字も入っていなかったですね。時代の大変革時なのですから、再度意見を聞</p>		

	<p>いた方が良くと思いますよ。今は3年前と違って、QRコードを使えば印刷費用も送付費用も必要ありません。幼稚園から小学校、中学校、高校、大学、そして病院とスーパー、市の広報誌でQRコードを配布・掲示すれば多くの市民からの意見を低コストで集めることが可能になっています。分析も、デジタルデータなので集計・分析も容易です。AIも使用できるでしょう？普通の役所並みのデジタルスキルが有るなら。ただし、アンケートをやる気になった時には、資料を隠さず、数字をいじらず、竣工後の社会基盤の変化をイメージさせる事を意識して、行ってください。アンケートを行うと根本から否定される部分が出る恐れも有りますが、だれも予想が出来ない時代の大変革期にあたってしまったので、変更や半年～1年の遅れが出て仕方がないかと思えます。</p>		
46	<p>⑭参考にする市を間違えていませんか・・・資料の中で、特に最近建替えた庁舎を参考しているようですが、それらの市区町村が建て替えの計画を立てていたときデジタル庁も無かったしAIがこのように急激に進化する事が予想も出来なかった時代です。彼らの施設を参考に出来ると思っているのですか？建ててしまっ時代合わないことが容易に想像できる令和6年に『今ならどうすべきだったと思えますか？』と、聞くならまだ分かりますが、自分たちに都合の良い規模・施設・機能を拾い集めただけで、先進的な市に、どうすべきだったと思うかなどの質問はしていないのでしょうか？まあ、某(土別)市は、市庁舎の建設が日本第2位の貧乏自治体ランキングの引き金になってますが、そこはスルーしているのでしょ。せっかく作った庁舎を悪く言う市長や市の職員はいないので、聞き取りは難しいかもしれませんが、デジタル庁や先行する渋谷区や豊中市等に『今から建てるならどのようなアイデアが有るか？』・『デジタル化に向けて建築計画で失敗した点はないか』と、聞いてみると参考になるのでは？今の計画の多くを否定されるかもしれませんが。</p>		
47	<p>⑮職員数について・・・デジタル庁で推進しているDXSaaS等を進めていくと市と後の効率化が進み業務負担を減らせるので、当然に職員数を減らすことが出来るとデジタル庁は書いていると読み取れます。更に最近のAI(AGI)の発達により、5～10年後には私のような土業の人間・金融・保険関係者を含む事務系のいわゆるホワイトカラー全般の仕事の多くがAI(AGI)に奪われることがほぼ確実になっています。これは世界的に同じように認識されているはずで、当然に江別市職員も仕事の多くをAI(AGI)に奪われることになりまますので将来的に必要な職員数も減らさざるを得ない事になります。ところが、先日の市民説明会では、『今後は再任用も有るので職員は増</p>		

	<p>える』との発言が有りました。市民には職員数のシミュレーション結果を公開しないけれど、増えるのですね。世界的な認識と逆行しているように考えますが、市ではどのように考えているのでしょうか？また、邪推かも知れませんがその時の発言は、『デジタルスキルの無い高齢者の再任用だからリモートではなく役所内に席を用意するので庁舎の面積が必要』とも聞こえましたが、意地悪く考えすぎでしょうか？行われた10年後20年後の職員数のシミュレーション結果とその基となった論文・数式などを含めて公開してください。昭和40年代の資料を混ぜられても困りますので。</p>		
48	<p>⑯行われた庁内検討委員会について・・・2月までに6回行われた『本庁舎等の整備に係る庁内検討委員会』だが、使用された資料は今回出された基本計画案とほぼ同じ内容なのではないでしょうか？市民には4月1日の時点で公開されていない、庁舎耐震化担当も検討に必要な数字と認識されている10年後20年後の来庁者数や職員数のシミュレーションの数字は出しているのでしょうか？ほぼ無理と考えられる市民会館の建設については資料を出しているのでしょうか？駐車場の検討には、市民に3割も電話が普及していない昭和45年46年の大昔の論文からの数字を使用したのでしょうか？議事録を公開しろとは言いませんが、庁内検討委員会で使用した数字について教えて下さい。そして何かおかしいと気づいた人は無かったのでしょくか？情報を隠した検討委員会の結果は、使用に耐える結果とは考えられませんが、市の考えを教えてください。</p>		
49	<p>⑰庁内検討委員会も市民参加の検討委員会も騙し通した後の、市民説明会・・・市民説明会では、『嘘つき！』と、怒鳴られたり、いちいち『議事録に記載をお願いします』と、確認されたりと、ここまで担当者が信用されていない説明会も無かったのではと思いますが、担当者として市民に対する対応に間違いが有ったと考えますか？</p>		
50	<p>⑱無理が通ると思っているのですか・・・令和7年度に完成しなければ受けられない起債を財源としていますが、無理が通ると思っているのですか？ましてや、国のデジタル化に抗っているように見える計画で、時代遅れのデータを使い、検討に必要な数字を隠している資料を出している市のわがままなど、聞いてくれると思っているのですか？</p>		
51	<p>⑲これまでの成果を否定するわけではないですが・・・令和3年のデジタル庁開設に始め、生成AIの急速な進歩とAGIへの希望、デジタルネイティブが労働者人口の半数を超えることによる常識の変化、建設コストの急速な高騰とラピダスや新幹線関連の工事、札幌のビル群の建て替え時期と被る事による建設関連労働者不足による建設</p>		

	スケジュールの不透明化など、今まで想像をしていなかった変化が起きています。急激な変化に合わせるため、一度計画を洗い直してみませんか？半年や1年計画が遅れても、その結果より良い庁舎、より時代に合った市役所になれば良いのではないのでしょうか？来庁者人口の減少と職員のリモートが基本になれば、庁舎の分割さえも考え直しても良いのでは？		
52	(3)課題のまとめ(8~9ページ) SDGsの視点に立った課題のまとめは理解できるが、SDGsのマークが小さくて何が書いてあるのかわからない。また、17のゴールのすべてが庁舎建設に関係が深いとは言えないので、特に関係が大きいものを特筆すべきである。		
53	⑤安心して相談できる窓口カウンター相談スペース(15ページ) プライバシー保護は当然だが、わかりやすく、市民が行きやすい低階層に、姿勢だけでなく、福祉、医療、教育などのブースをまとめる必要がある。		
54	(2)バリアフリー・ユニバーサルデザイン機能(16ページ) エレベータは車いす使用者や高齢者にわかりやすく、乗りやすい位置に設置すべきで、職員の利用と分離される方が良い。		
55	③バックアップ設備(18ページ) 災害時に市民が使える携帯電話、パソコンなどの充電設備が必要である。		
56	(2)省エネ・環境負荷低減機能(22~23ページ) これからの技術的発展が見込まれる太陽光発電(垂直や曲がるパネルの一般化など)の導入、蓄電池の設置による電力供給力を高める取り組みが検討されるべきである。		
57	③周辺環境への配慮(23ページ) 降雪期間が長いことも配慮に居れ、雪の遊歩道やそり遊びのできる場があったらより市民や観光客にも親しまれると思う。		
58	(2)議会機能(28ページ) ぜひフラット形式・対面配置型にすべきで、傍聴席は議員側と理事者側の両方が見える例示されているものと同様にすべきである。現在のような議員の顔が見えない傍聴席であってはならない。		
59	② 配置計画 配置計画は【A案】が好ましい。長方形の庁舎の両方から陽光が入り、明るいし、駐車場は窓の下にあり目立たないことが好ましい。市民会館との駐車場共用は必要ない。		

	<p>高齢者・車いす使用者など弱者に配慮し、バス停は降雨・降雪時に傘がなくとも庁舎には入れるよう玄関にできるだけ近く、屋根があればなお好ましい。(市立病院は玄関のすぐ前にバス停がある)</p>		
60	<p>(2)フロア構成(40ページ)</p> <p>議会機能は最上階にするという固定観念はいかがなものか。最上階に市民が利用できるカフェや展望デッキがあってもいいのではないか。庁舎は市議会議員のものでなく市民が利用し親しむものでなければならない。(山梨県の甲府市の庁舎では、窓が不要ない議場を最上階中心部に置き、周りを市民や観光客向けの展望回廊にしている。)</p>		
61	<p>(2)構造方式(42ページ)</p> <p>4階建ての建物であれば、提案の耐震構造で十分と考えられる。工期も短縮でき、建築費も低減できる。低減できた費用は市民が利用できる施設に使ってほしい。</p>		
62	<p>5-4 想定する財源(48ページ)</p> <p>国の助成対象になる施設として一部を利用することで国の補助金の対象になる可能性があるものがまだあるのではないか。さらに検討を深めるべきである。</p>		
63	<p>庁舎建設検討会議の改組</p> <p>現在の学識経験者、組織団体からの推薦者が主な構成の検討会議は全面的に見直し、江別市に住み続けたい意向を持っている高校生・大学生・働く世代、子育て世代、アクティブシニア・高齢者世代等を公募により参加してもらい、公募参加者を半数に高めることとし、公募の市民参加条例施行規則の制約を適用しないことが望まれる。</p>		
64	<p>3-5 【方針5】働きやすく効率的な庁舎 (1)執務機能 ④労働安全衛生・福利厚生</p> <p>の項目です。</p> <p>本年の能登半島地震の際に、災害対応に当たった輪島市職員が大変に疲弊した旨の報道を目にしました。江別市においても災害時には職員が少ない人数かつ悪環境下で休みなく勤務しなければならない状況が想定されます。</p> <p>その際に休養を取るスペースが十分に確保されていないと、すぐに疲弊してしまうことと思います。したがって、計画されている休憩スペース、休養室は災害時に江別市職員のみならず、他の自治体からの応援の職員が寝泊まりするのに問題ない広さを余裕をもって確保する必要があると思います。</p> <p>特に寝るスペースは男女別に区切られることが求められると思います。また、同様にシャワー室もしっかり整備するのがいいと思います。</p> <p>職員の福利厚生施設と言うとどうしても遠慮がちになる傾向がありますが、結局災</p>		

	害時に職員がちゃんと勤務できないと元も子もないので、思い切って設備の充実を図るようお願いします。		
65	<p>P 3 8</p> <p>配置計画において建物の来訪動線の最も多い駐車場からの動線が冬季の風雪方向の多い北西側に真正面に向いている影響は大きく、風雪の影響からして3案の中では必ずしも好ましい配置とは言えない。北西方向からの風雪、冷気は、風除室、防風壁、庇の工夫では防ぎきれない可能性が大きいので利用の多い出入口は東西方向に向けるべきである。</p>		
66	<p>P 4 2、P 4 7</p> <p>耐震構造のメリットに「申請期間を含めた工期が短い」とあるが、当該建物は大型の建築であることから、低コスト化、平面計画の関係から全階避難安全検証法の適用が通常であるが、その認定も含めた申請期間は通常よりも長くなる。また、従来手法の整備手法となれば、確認申請ではなく、計画通知となり、審査機関が約6ヶ月と民間確認審査機関の3倍程度も申請期間を要する。P47 事業スケジュールも構造の申請期間を比較するのではなく、実施設計期間の審査期間を実情に合わせて建築、構造、設備（適合性判定を含む）を含めたトータルで検討すべきと思料します。</p>		
67	<p>P 4 4</p> <p>PFI 方式の場合、建設費、維持管理運営費ともに、8.2%コスト削減があるという設定であり、一方で、運営等費用について、PFI 方式の方が高くなっている。通常は同条件であれば、維持管理・運営期間費用はPFI 方式が安価であるのが通常ですが、PFI 方式が高価となる根拠を明示してください。</p> <p>また、「その他（調査、資金調達費用、税金）」がPFI 方式の場合において約23億円計上されている（従来方式の場合約10億円）。維持管理・運用期間が15年想定で従来方式とPFI 方式で調査、資金調達費用、税金の差が従来方式約10億円とPFI 方式約23億円の約13億円も差が出るのでしょうか？通常、PFI 方式の資金調達費用はせいぜい1億程度です。調査費用は通常はPFI 方式の方が安価であり、また、税金もPFI 方式の場合は免除規定が多くあり、コンセッションのような完全独立採算でなければ、僅少です。基本計画書には比較に不明な金額が無いように数値根拠は明記するのが通常のため、「その他（調査、資金調達費用、税金）」の数値の開示、明記をお願いいたします。</p>		
68	【民間の創意工夫余地】において、「PFI の導入を想定した場合、本庁舎の整備に		

	<p>おいては民間事業者の創意工夫が発揮されやすい運営面でのサービス提供範囲は限定的であると想定されます。」とありますが、庁舎の運営は行政である市が行うので当然です。民間事業者の創意工夫が発揮されやすいのは「維持管理」については、職員が自営で清掃・管理・補修などを行うなどしない限り、民間の方が安価で有利です。</p>		
69	<p>【事業スケジュール】において、「PFI方式の導入を想定した場合、・・・労力を要することになり、従来方式よりも事業スケジュールが長期化することが想定されます。」とありますが、実際は期間の差は1～1.5年程度です。市にはPFI方式のノウハウが無いのは理解できますが、適切なアドバイザーを選定を行えば、労力はそれほど負担にはありません。上記VFMの再確認を行い（通常はPFI方式がVFMは有利です）、市民にとって安価な方を明示ください。</p> <p>ただ、定量的な理由ではなく、定性的な理由を優先する場合は、その辺の根拠、リスクをもう少し明確に丁寧に基本計画書に明示すべきと思料します。</p>		
70	<p>【地域経済への波及効果】において、「市内ではPFI事業を推進できる地元企業が限定的であることが想定され、地域経済への波及効果が期待できない可能性があります。」とありますが、要求水準書、評価基準に地元企業の参画、地元調達条件付ければ、PFI方式だからと言って必ずしもそうは言えません。</p> <p>「従来方式では、設計と施工を分けて発注することにより、地元企業が参画できる可能性が高くなります。」とありますが、市役所庁舎を設計できる地元企業は存在しないので、事業方式による設計企業の差はありません。また、地元企業が参画できる可能性を高くするには、施工工区を分割するしかなく、工区を分割しない全体一括で発注する方式に比較し、割高になります。その割高分も事業手法のVFMに反映させないと正確なVFM算出が不可能です。</p>		
71	<p>P46 《各事業手法の特徴》の従来手法の点に留意する必要があります。</p> <p>・工事工区を何工区に分割して発注する場合、1工区をJVにて請けた場合、分割した分の業者数が集まらない場合がある。特に設備系、電気系の業種では対応しきれない場合がある。（札幌の大型案件、ラピダスに札幌市外の業者も集中し、札幌市外の案件に対応ができていない状態が常態化している）</p>		
72	<p>P47 事業スケジュール表が、従来方式が決定しているかのような表現になっている。しかしながら、P46では「従来方式（設計施工分離発注方式）を基本に検討する」のであって、他手法も検討し比較した事業スケジュール表を明示し、検討過程を示すべきと思料します。</p>		

73	<p>P47</p> <p>「国土交通省が公表している建設工事費デフレーターで建設工事費の動向を確認」とありますが、この建設工事費デフレーター並びに、建設物価調査会の建設工事費デフレーターは、昨今の物価高騰が正確に反映されていません。特に機械設備工事費、電気設備工事費の実勢価格に追いついておらず、この指標では不十分です。実勢の単価上昇を反映させた単価としてください。また、「工事着工時期の令和8年度まで同様の伸び率で推移することと仮定」した根拠を明示してください。</p>		
74	<p>P48</p> <p>想定する財源に「企業版ふるさと納税」（内閣府地方創生推進事務局）も追加されると、わずかながら資金調達をしやすくなります。最近では、公共施設での事例も増えてきましたので研究されることをお勧めします。</p>		
75	<p>3-3【方針3】環境に配慮した庁舎について</p> <p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、建築物の省エネ・創エネだけでなく、製造・建設段階から、解体・廃棄等の段階に至る建築物のライフサイクル全体を通じた二酸化炭素排出量（LCCO2）削減に向けた取り組みが、欧米を中心に始まっているそうです。日本においても、こうした動きに的確に対応するため、総合的にLCCO2を実質ゼロにする建築物（ゼロカーボンビル）について、その評価手法を整備し、普及促進を図ることを目的とした「ゼロカーボンビル（LCCO2 ネットゼロ）推進会議」が2022年から開催されています。https://www.ibecs.or.jp/zero-carbon_building/国土交通省でも、ホールライフカーボン（オペレーショナル+エンボディド）対策が急務であるとの認識を持っているとのこと。市庁舎の供用開始の2028年には、ホールライフカーボンという考え方が主流になっているのではないのでしょうか？</p> <p>しかしながら、現在の計画の項目として掲げられているのは、(1)維持管理機能 ① 利用方法の変更・更新への対応②メンテナンス性・建物の長寿命化、(2)省エネ・環境負荷低減機能 ①目指す省エネ性能②省エネ・環境負荷低減 ③周辺環境への配慮とあり、建設後の市庁舎の運用面についてのものがほとんどで、オペレーショナルカーボンのみで、エンボディドカーボンに関する記述は、「国が推進する環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備イメージ」に木材利用とある程度です。</p> <p>よって、(2)省エネ・環境負荷低減機能の①もしくは②に、ホールライフカーボンやエンボディドカーボンを意識した記述を追記することを、望みます。</p> <p>例えば、次のような記述など。</p>		

	<p>・運用面だけでなく、躯体の低炭素化、木材利用の促進なども考慮した計画とします。</p>		
76	<p>5-3、5-4 概算事業費、想定する財源に関連して 想定する財源は、現時点では、確実なものではないので、「期待した財源が確保できなかった場合に備えた、計画内の項目の優先順位等も、今後、あわせて検討していく」などという記述もあった方が良いのではないのでしょうか？</p>		
77	<p>《新市庁舎のコンセプトについて》 今回の建替えは、耐震性の観点から進められていると思います。説明会時には、人が集まる庁舎にしたと話があったと思います。 そうであるならば、庁舎の役割をどう考えるべきか。 百年記念塔が解体され、江別にはランドマークのようなものはありません。江別のランドマークになるような建物にしてはどうでしょうか。レンガのまちとして知られるために、レンガ風のものを用いるのもよいですが、「かわのまち」でもあるので、噴水や水槽などの水にかかわるものがあったり、かわにかかる橋をイメージした外観にする、あるいは、橋のような渡り廊下の展望デッキがあってもよいと思います。 江別を代表する草野作工さんが得意とする分野かもしれませんが、江別らしさを江別の企業とともに考えることもよいと思います。</p>		
78	<p>《新庁舎の配置計画について》 50～60年後に同様に建替えが行われることを想定します。(近隣の自治体との統合がない前提) その場合、新たに用地を確保する必要がないよう配置計画をする必要があると考えます。 次回建替え用地は公園などとして整備するのがよいと思います。(伊勢神宮の式年遷宮のイメージです。)</p>		
79	<p>《維持管理の容易性について》 建物の躯体は60年使用できるかもしれませんが、設備は60年もちません。 10～15年で、給排水や暖房設備を入れ替えられるようなメンテナンス性を高めることが必要だと思います。 適切なメンテナンスが建物の寿命を延ばすことにつながり、地元企業の活躍の場を作ることにもなります。</p>		
80	<p>職員用駐車場について</p>		

	<p>職員駐車場の目標駐車台数として480台と設定されています。これはすべて不要と考えます。江別市の公共交通の維持を考え、職員はすべて公共交通による通勤とすべきだと考えます。新市庁舎をターミナルとした公共交通を再編することが大事だと思います。中央バスの営業所が近接しているので協力を期待できるのではないのでしょうか。公共交通を含めた協議必要だと思います。</p>		
81	<p>《駐車場について》</p> <p>来庁者用と公用車を合わせて、目標駐車台数として335台と設定されています。防災及び利便性の観点から地下駐車場とすべきだと考えます。防災の観点から、地下駐車場をシェルターのように風雨をしのげる場所として活用できると思います。災害発生時の避難場所としても有効活用すべきです。災害に強い庁舎として考えるならば、なおさらです。</p> <p>利便性の観点から、乗降車時に濡れることもなく、傘も不要になります。地下駐車場であれば水平方向の移動を少なくし、エレベーターによる垂直方向の移動にできるので、歩行困難な方への配慮となります。</p> <p>経済性の観点から、建設費用の増加分と駐車場の降雪を含めた維持管理費用の比較は検討が必要だと思います。</p> <p>新市庁舎をターミナルとした公共交通の再編を含めて考えると駐車台数の縮減することが可能だと考えます。</p> <p>一方で防災シェルターとしてどの程度の人数を収容できるかという想定のもと規模を検討することが必要だと考えます。</p>		